

資金決済に関する法律第20条第1項に基づく
前払式支払手段の払戻しのお知らせ

2024年4月30日に取り扱いを終了しました、弊社発行の前払式支払手段について、下記の通り未使用残高の払戻しをいたしますので、申出期間内に申出をお願いいたします。

記

1. 払戻しを行う前払式支払手段発行者の商号
東栄産業株式会社

2. 払戻しに係る前払式支払手段の種類

○2014年11月までに弊社が発行した有効期限の定めのないカタログギフト商品引き換えハガキ及びリボンギフトカード

カタログギフト「コレクション彩」の下記コース

(前払式支払手段の名称)

- ・アユタヤ
- ・モン・サン・ミシェル
- ・万里の長城
- ・アクロポリス
- ・ロッテルダム風車
- ・ピラミッド
- ・バッキンガム宮殿
- ・ピサの斜塔
- ・自由の女神
- ・ヴェルサイユ宮殿
- ・タージマハル
- ・サグラダファミリア
- ・凱旋門
- ・ノートルダム大聖堂

○2011年3月までに弊社が発行した有効期限の定めのないカタログギフト商品引き換えハガキ
カタログギフト「eLove (え・らぶ)」の下記コース

(前払式支払手段の名称)

- ・キャシー
- ・ティッピー
- ・ジョーイ
- ・ジョディ
- ・フィーフィー
- ・トレーシー

3. 払戻し申出期間

2024年5月1日（水曜日）09:00 ～ 2024年8月8日（木曜日）17:00まで（当日消印有効）

※この申出期間内に払戻しのお申出がない場合は、当該払戻しの手続から除斥されます。

4. 払戻し申出の方法

下段に記載している問合せ先（東栄産業株式会社カタログギフトセンター）まで、予めご連絡をお願い致します。その後、お手元の未使用の「コレクション彩カタログギフト商品引き換えハガキ若しくはリボンギフトカード」、「eLove（え・らぶ）カタログギフト商品引き換えハガキ」を問合せ先まで、ご郵送いただきますようお願い致します。ご郵送の際、振込口座（銀行名、支店名、口座番号、名義人）・連絡先（お名前、ご住所、電話番号）を明記されたものを同封の上、3.の払戻し申出期間内に弊社までお送りください。

5. 払戻しの方法

ご郵送いただいた未使用の「コレクション彩カタログギフト商品引き換えハガキ若しくはリボンギフトカード」、「eLove（え・らぶ）カタログギフト商品引き換えハガキ」の券面金額を、先着順全額払いで銀行振込致します。ご郵送いただいた際の郵送料及び振込手数料についても弊社が負担致します。なお、事務処理の都合上、払戻しまでに1ヶ月程度の時間を頂く場合がございます。

6. 払戻しの対象とならない「コレクション彩カタログギフト商品引き換えハガキ、リボンギフトカード」及び「eLove（え・らぶ）カタログギフト商品引き換えハガキ」

- ① 使用済みの場合
- ② 払戻し対象でない券（有効期限の定めのある商品引き換えハガキ）の場合
- ③ 偽造または変造されている場合
- ④ 盗難された券である場合
- ⑤ 商品引き換えハガキが破損によりお客様コードの照合ができない場合
- ⑥ 商品引き換えハガキの3分の1以上が滅失している場合
- ⑦ その他、「払戻し方法」に不備がある場合

7. 払戻しに関するお申出先（ご郵送先）及び問合せ先

東栄産業株式会社 カタログギフトセンター

〒116-0013 東京都荒川区西日暮里1丁目61番18号

電話番号：0120-174-810 ※9：00～17：00（土日祝、年末年始を除く）

以上

東栄産業株式会社

2024年5月1日